

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	成年後見制度利用支援事業（高齢）
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>【具体的事由】 当該事業は成年後見制度の市長申立てに係る相談や事務を委託するものであり、高い専門性が求められるものである。 札幌市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業や市民後見人の養成など、高齢者等の権利擁護に関わる各種事業を実施しており、成年後見制度についての経験や知識が豊富である。 また、当該法人は、本市における成年後見制度の中核的機関である「札幌市成年後見推進センター」の運営を総務課から受託しているが、本市における成年後見制度全体の効果的かつ効率的な事業実施に際しては、成年後見に関する各事業と連携し一体的に実施することが不可欠である。 以上のことから、当該事業を円滑に実施できるのは当該法人だけであると判断できるため、特定随意契約とすることとし、当該法人を参加者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年3月15日